

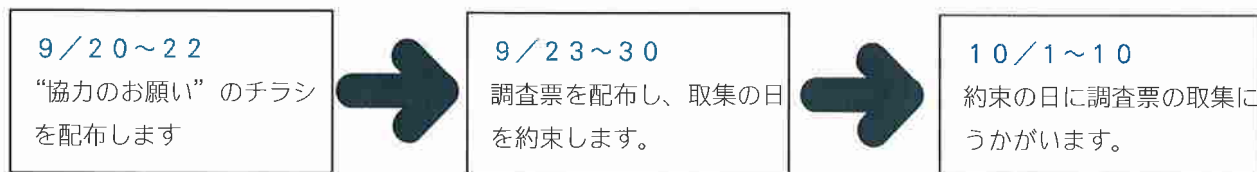
10月1日は国勢調査

～数字から 明日の日本を 夢デザイン～



10月1日（土）に、全国いっせいに国勢調査を行います。
調査の対象は、国籍に関係なく、ふだん日本に住んでいるすべての人です。

9月下旬から各地域の調査員がみなさんのご家庭を訪問し、調査を行います。



個人情報は守られます

調査を受ける人には、申告が義務づけられていますが、一方で、調査する人などが調査結果を他に漏らしたり、調査票を統計を作る目的以外に使用することは固く禁じられています。

なお、調査票は、外部の人の目に触れないように厳重に保管され、集計が完了したのち溶解処理されます。

調査結果はこのように利用されます

例えば・・・



議員定数の決定に！

県議会や町議会の議員定数の上限は、最新の国勢調査による人口規模に応じて決められています。（地方自治法）



地方交付税の配分に！

地方公共団体のほとんどが国から受けている地方交付税の配分基準を決める際も、最新の国勢調査による人口や世帯数を用いることになっています。（地方交付税法）



行政施策に！

毎日の生活が安心して続けられるように、さまざまな福祉施策が立てられていますが、国勢調査は、こうした施策の基礎資料となる、母子世帯、高齢者の一人暮らしの世帯などの統計を明らかにし、豊かな福祉社会実現のための施策に利用します。

また、防災対策を立てるためには、人口の地域分布や昼間人口、住宅の建て方などのデータは不可欠なのです。

このほかにも、国勢調査の結果は、さまざまな施策や研究のために幅広く利用されます

正確な結果を得るためには、1人も漏れることなく、重複することなく調査することが大切です。

みなさんのご協力をよろしくお願いします。



国勢調査

平成17年10月1日（土）

9月下旬から調査員がおうかがいいたします。